

令和7年7月
鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和7年7月7日 開会

令和7年7月7日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

令和7年7月7日鈴鹿市議会全員協議会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 1 番 | 松葉谷 光由 | 2 番 | 矢田 真佐美 |
| 3 番 | 藤井 栄治 | 5 番 | 船間 涼子 |
| 6 番 | 深水 隆司 | 7 番 | 中西 大輔 |
| 8 番 | 森 美和子 | 9 番 | 池上 茂樹 |
| 10 番 | 石田 秀三 | 11 番 | 櫻井 清蔵 |
| 12 番 | 田中 通 | | |

1 欠席議員

4 番 福沢 美由紀

1 出席者の職氏名

| | |
|---------------------|--------|
| 広域連合長 | 末松 則子 |
| 副広域連合長 | 櫻井 義之 |
| 事務局長 | 福中 正道 |
| 総務課長 | 上村 剛 |
| 介護保険課長 | 中条 裕 |
| 総務課主幹 | 佐藤 剛 |
| 総務課副参事兼 | |
| 鈴鹿亀山消費生活センター所長 | 川村 敏正 |
| 介護保険課副参事兼管理グループリーダー | 伊藤 淳 |
| 介護保険課副参事兼認定グループリーダー | 藤本 泰子 |
| 介護保険課副参事兼給付グループリーダー | 岡田 千麻子 |
| 介護保険課主幹兼指導グループリーダー | 澤谷 陽子 |

1 議会書記

総務課副主幹 石田 侑子

1 会議の事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議長の辞職について

追加日程 議長の選挙について

日程第 6 議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

午前10時01分 開 会

○議長（船間涼子 議員）

皆さん、おはようございます。

連日大変猛暑が続いておりますので、熱中症等に十分ご留意を頂いてご自愛頂きたいと思います。

会議に入ります前に、皆様に御報告申し上げます。

鈴鹿市選出の加藤公友議員、高橋さつき議員、山口善之議員、森喜代造議員、水谷進議員から辞職願が提出され許可いたしましたので、報告申し上げます。

従いまして、議員の辞職に伴い、選出団体であります鈴鹿市議会におきまして、新議員が選出されましたので、紹介いたします。

鈴鹿市議会から新たに選出されました方は、松葉谷光由議員、矢田真佐美議員、藤井栄治議員、池上茂樹議員、石田秀三議員でございます。

よろしくお願いします。

それでは、今回選出されました議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いいたしたいと思います。

議席番号順に、松葉谷光由議員から順にお願いいたします。

[全議員 自己紹介]

○議長（船間涼子 議員）

ありがとうございました。

従いまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。

広域連合長から順にお願いします。

[理事者 自己紹介]

○議長（船間涼子 議員）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和7年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により矢田真佐美議員、櫻井清蔵議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（船間涼子 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職氏名を一覧表にして、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、例月出納検査の結果を、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、日程第5、議長の辞職についてでございますが、私は、去る5月15日に議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関することでありますので、地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、この場を退場することとし、副議長に議長の職を交代いたします。

〔議長 船間涼子議員 退室、副議長 深水隆司議員議長席へ着く〕

○副議長（深水隆司 議員）

それでは、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

日程第5、議長の辞職についてを議題といたします。

総務課長より辞職願を朗読させます。

[総務課長 上村剛君 朗読]

○副議長（深水隆司 議員）

この件につきましては、地方自治法第108条の規定により、議会の許可を得ることになっております。

お諮りいたします。

船間涼子議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（深水隆司 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、船間涼子議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

船間涼子議員の入場を許可します。

[船間涼子議員 入室]

○副議長（深水隆司 議員）

ただいま議長が欠員となりましたので、議長の選挙についてを日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（深水隆司 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、議長の選挙についてを日程に追加することに決定いたしました。

それでは、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選に
したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（深水隆司 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、

副議長において指名することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（深水隆司 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、田中通議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名しました、田中通議員を議長の当選人と定めるこ
とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（深水隆司 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました、田中通議員が議長に当選されましたので、会議
規則第18条第2項の規定により、当選の告知を行います。

これをもちまして、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

[副議長 深水隆司議員 議長席を離れる、議長 田中通議員 議長席へ着く]

○議長（田中通 議員）

皆様、おはようございます。

ただいま、御指名いただきました田中通です。

このたび、鈴鹿亀山地区広域連合議会の議長という重責をお預かりすることになり、身の引き締まる思いです。

議員各位の御信任に深く感謝申し上げますとともに、今後とも御指導、御協力を賜りますよう、宜しくお願ひします。

鈴鹿亀山地区広域連合は、鈴鹿市と亀山市の2つの自治体が力を合わせ、圏域内の介護保険事業及び消費者行政という、圏域住民の生活に密接に関わる重要な行政サービスを共同で担ってまいりました。

高齢化が進行する中で、広域的な視点で制度を安定的に運用し、地域全体の福祉の向上に貢献して頂いたことは、これまでの関係各位の努力の賜物であり、改めて深く敬意を表します。

しかしながら、現在、私たち広域連合は重要な岐路に立たされております。

広域連合の存在意義への問いかけ、また所属自治体間での対応のあり方に関する議論が高まり、鈴鹿市においては、広域連合のあり方を検証する特別委員会の設置を経て、早急な広域連合解散も含めた抜本的な見直しを提言する調査報告書が鈴鹿市長に提出されるなど、組織の根幹を揺るがす動きが現実のものとなっております。

こうした中で、私が議長を拝命いたしましたことは、大きな責任であるとともに、議会としての役割を真摯に問い合わせ直す機会であると受け止めております。

議会には、単なる承認機関としてではなく、圏域住民の声を丁寧にすくい上げ、公平で持続可能な制度運営を監視し、必要に応じて改善を提言していくという本来の役割があります。

私は議長として、議論が一方通行にならぬよう、多様な意見に耳を傾け、誠実な対話を重ねながら、今後の方向性を冷静かつ現実的に見極めてまいります。

圏域の高齢者や生活者の安心を守るという本来の趣旨に立ち返り、広域行政の果たすべき役割を問い合わせ直すことが、私たちに今求められている責務だと考えております。

最後に、引き続きの御理解と御協力を願い申し上げますとともに、圏域の未来

と圏域住民の福祉の向上のため、皆様と力を合わせてまいりますことをお誓い申し上げ、私の議長就任のあいさつとさせていただきます。

これから、皆様とともに努めてまいりますので、宜しくお願ひいたします。

〔松葉谷光由議員 退室〕

○議長（田中通 議員）

それでは、日程により議事を継続いたします。

次に日程第6、議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○議長（田中通 議員）

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

それでは、本臨時会に提出をいたしました議案について、説明申し上げます。

議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意についてを説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧ください。

今回、議員のうちから選任いたします監査委員が、議員の辞職に伴い、欠員となっておりますので、新たな監査委員に松葉谷光由議員を選任いたたく、議会に提案申し上げます。

御承知のように、松葉谷光由議員は、広い視野と豊富な知識・経験をお持ちになり、監査委員として適切な助言をいただけるものと存じますので、御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中通 議員）

議案第10号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中通 議員）

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中通 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について、これに同意することに賛成する方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

○議長（田中通 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

[松葉谷光由議員 入室]

○議長（田中通 議員）

それでは監査委員に選任されました、松葉谷議員より御挨拶をいただきます。

○松葉谷光由 議員

松葉谷です、御選任頂き誠にありがとうございます。与えられた職務をしっかりと誠心誠意努めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

○議長（田中通 議員）

これで本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和7年7月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和7年7月7日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 田 中 通

副議長 深 水 隆 司

議員（2番）矢 田 真佐美

議員（11番）櫻 井 清 藏

